

信州少人数教育推進事業等について

義務教育課

1 信州少人数教育推進事業の概要

【目的】

30人規模学級編制等に必要な教員配置を行うことにより、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行い、学習習慣・生活習慣の確立と基礎学力の定着を図る。

30人規模学級編制	学級平均児童生徒数が35人を超える学年に教員を配置し、30人規模学級を編制している。
学習習慣形成支援	小学校1・2学年では、複数教員による支援・指導（チーム・ティーチング）のため、平均児童数が30人を超える学年の学級数に応じ教員を配置し、学習習慣形成を支援している。
少人数学習集団編成	小学校3学年から中学校3学年では、習熟の程度に差が生じやすい教科で、30人以下の学習集団（少人数学習集団）が編成できるよう教員を配置している。
不登校等児童生徒支援	不登校支援等の課題対応に必要な教員を学校や市町村からの提案により配置している。

2 その他、合理的な配慮が必要な児童生徒への対応

(1) 人的な方策

【教員の加配】

県では、国の加配を活用して、発達障害等児童生徒へ対応をする教員を配置している。

【特別支援教育支援員の配置】

市町村では、特別支援教育支援員の配置にあたり、国からの地財措置を財源としている。

- 教員の加配や地財措置の増員・増額について、国に対して要求しているところ。

(2) 質的な方策

【信州型ユニバーサルデザイン構築事業（第3次長野県教育振興基本計画の重点施策）】

すべての子どもがわかる・できるための授業づくりや環境づくりの基本として大事にしたい内容、県下の実践や資料を、「信州型ユニバーサルデザイン」として集約して構築する。